

午後1時零分再開

○副議長（柴山恭子君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、16番実藤輝夫議員の質問を許可します。16番実藤輝夫議員。

（16番実藤輝夫君登壇）

○16番（実藤輝夫君） 16番実藤輝夫でございます。

きょうはお忙しい中に私の一般質問の傍聴に来ていただきまして、心から感謝、感激を申し上げます。

さて、新たな28年度を迎える当初予算のある今本会議で、私は将来を決定づけるであろう大型事業、なかんずく市庁舎問題を中心に、将来の財政見通しを含めた観点から質問してまいります。

昨今、1960年代のドキュメンタリーがBS放送で流されてまいりました。私、1966年に大学に入学し、70年に卒業したわけですが、ちょうど激動の時代で、ベトナム戦争反対、その他、新しい動きが出る時でした。

そのときに私たちの大学の会の中で1つの言葉が言われておりました。それは日露戦争のときの中国方面で総司令官をしておりました大山巖が帰国後、講演の際に、ある民衆から投げつけられた言葉でございます。一将功成りて万骨枯る。きさまの勲章から同胞の血が流れている。1つの大功をなせば、そのもとには多くの血が流され、1人の功績のみが脚光を浴びる、そうあってはいけないという私たちの雄弁会の戒めでもありました。

私もこれから先、いろいろな大型事業の中でこの言葉をかみしめ、一将功成りて万骨枯るというような状況が起きないように、微力ながら議員として職責を全うしてまいりたいと思います。

以下、質問席より続行いたします。

（16番実藤輝夫君降壇）

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） まず、通告に従ってふるさと納税。

今回の市長の市長施政方針の中で、8ページにふるさと納税について書かれております。今回、27年度に一定の成果を上げ、そしてここにこれから先の寄附額目標も書かれております。

まず市長、このふるさと納税、寄附金の問題についてどのようにお考えになってるかをお伺いしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） ふるさと納税、いわゆる寄附金でありますけれども、国のほうがそういう制度をつくって税から控除されるということで、今日、特に27年度、御存じのように制度の改正が行われまして、いわゆる2つの点で非常に有利になってきております。ふるさと納税枠を約2倍に拡充したということと、手続の簡素化、ふるさと納税ワンスト

ップ特例制度というもののようでありましてけれども、この2つの制度の改正によって、特に27年度は全国的に爆発的にふるさと納税の額が伸びたという現在の状況であります。

そこで、私自身のふるさと納税についての考え方を申し上げますと、やはりふるさと納税でありますから、基本はやっぱり朝倉市の出身者、あるいは縁故がある人たちが朝倉市の行政のプラスになればということで寄附していただくというのが本来の趣旨だろうというふうに思っています。

そういった中で、最近はいわゆるお礼の品、実は朝倉市も昨年の6月から始めたわけがありますけれども、これが朝倉市の場合はきちっと3割と、寄附金の3割というのを1つの限度としてやっておりますけれども、場所によりますと、このお礼の品が過度になりすぎておるという批判もあるようです。あるいは、また逆に地元の産品じゃなくて、よその産品をお礼の品として出すとかいった地域もあるようです。

これはそこそこの自治体の考え方ですから、これがええ悪いは申しませんが、私自身としてはやはりそこまでするとどうなのかな。その上で、やはり多くの方から朝倉市を応援していただける寄附金をいただければ、これにこしたことはないというふうに思っています。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 私がこのふるさと納税を一般質問で言ったのは26年の9月です。そのときの朝倉市の寄附をもらった受領額は約32万円。そのときに、平戸も含めてよそでもかなりの金額、何億円という、10億円を超す。そうです、平戸が14億円でしたから、26年度は。それぐらいの金額が出てた。そのとき市長は、今のような形で制度趣旨を述べられて、27年度から20%になるということで取り組んでいこうということでしたけども、非常に私はこれを取り上げた理由は、今、財政の厳しさということを常に行政も議会のほうも認識をいたして論議しているからです。

じゃあどこに財源の確保ができるかといったときに、今、増税というのはなかなか難しい。そうしますと、このふるさと納税、そういうふうな言い方をしていきますが、これによって財源の一部に充当することができる、あるいはこの前、市長が言われたように、行政の日常的な行政課題の中にこの金を入れていくというようなやり方ができるだろう。これ純然たる真水の金が入ってくるわけですね。

しかも、いろいろな合戦があったという話ですけども、中においては非常に地産のものが特産品を返礼として出すことができるということで潤ってるところが多々あります。

きょうは資料として、これは主観が入りませんので、インターネットにやって、ふるさとチョイスという会社がやっておるところ、これ、朝倉市もこの中に入ってるそうですが、これを見ますと、宮崎県都城が35億2,700万円、焼津市、静岡県、34億9,200万円、平戸市が26億7,700万円、天童市、山形県が25億8,400万円、佐世保市が24億8,900万円、以下30位までで7億8,400万円です。

その趣旨、その他については、今、市長が言われたように、それぞれの市が考えていくことです。これは合法的なやり方である限りは、やはりその趣旨にのっとってやることも重要ですが、さらに、その市の財源を確保し、地域の産業を振興していくために、この手だては非常にいいということで全国的に脚光を浴びてゐるわけです。

私がこの資料を出して、この話を長々とするつもりはありません。ただ、私たち朝倉市にとっても、このふるさと納税に力を入れることによって、まさに今、財源が非常に厳しい、将来的にも、これは後でまたやりますが、歳入の確保が難しいという状況の中では、このふるさと納税というのは本当に真剣に取り組んでいくべきではないか。

一例だけ挙げときます。普通、こういうときには、海に面したところは海鮮の海のもの非常に返礼品として出されるということで上位を占めるわけですが、私、山形県天童市に電話をしてみました、これによると4位です、25億8,400万円。ここがなぜ、私がこれをここで話をしようとするかといいますと、山形県の山のほう、天童は有名なのは将棋の駒です、知ってる方は知ってると思いますが。人口が6万2,172名、面積が113平方キロメートル、大体朝倉市の規模に似ております。そして山間部です。

ここが26年度で7億8,000万円、去年で7億8,000万円、甘木は77万円でした。これがもう既に7億円、それ以前からずっとこのふるさと納税、平成18年に始まってから、着々とこの納税額をふやしてる。今回、27年1月27日段階で25億8,400万円。このうちの先ほどの市長だと、これを平均的に考えて5割ぐらい返礼その他でやるというのが常識だと思いますので、中身を調べてみました、市長が多分そういうふうに言われるだろうと思って。

ここで特筆すべきことがあります。趣旨は地方産業振興、市のPR、特産物の返礼をすることによって振興、これはどこでも同じです。ここは農業が主体です。サクランボ、桃、ブドウ、ラフランス、リンゴ、それに今度は天童牛、山形牛です、天童牛、米「つや姫」、ここで私がびっくりしたのは将棋の駒です。これは私は本当にすばらしいなと思ったのは、その職員が答えたのは、実は将棋の駒、天童駒は有名だけど斜陽産業でした。しかし、このこと、ふるさと納税が取り入れることによって、今、生産が追いつかない、このような状態で本当によかったと、この産業、この将棋の駒を製造してるところが言っております。

それから日本酒「出羽桜」というのが、これ全国的に有名になりましたよと、これ朝倉でもあるわけですけども、そういったよそから持ってくるのではなくて地場のものをいかに皆さん方にPRして、そして返礼品として打ち出していくか。これは二重の効果をもたらしている。

これは身近でも、この前、テレビでやっておりましたけども、大川市の木工、今は非常に斜陽になっておりましたけども、これでふるさとで、そのテレビでから放映されてました加工品がどんどん今、返礼品として出ていってるといようなことです。

私もこの時間を多く割くつもりはありませんので、皆さん方にふるさと納税というものがどれぐらい地域に貢献するのか、必要なのか、趣旨その他はいろいろな考え方です、そ

の逸脱しない限りにおいてどれだけ努力できるのか。

さらに市長公室のもとに2係がまちづくり推進係と政策企画係がやってるそうです。まちづくり推進係は2名、政策企画は4名、臨時職員が4名、このまちづくり推進係、政策企画係は、これに直接かかわるんじゃない、お互い協力をしていく。全ての担当してるわけじゃない、ほかの仕事をしながらこの全員で、総勢10名ですけども、この主力、臨時職員が担当として当たってると、こういうやり方をやっている。

ここが一番大事なものは何かといたら、トップ、市長の企画、そして職員のやる気、こういったものが相まって、どちらが企画力、やる気というのは両方とも必要なんですけども、これだけのものを生み出してきた。

私はいろいろな考え方があるにしても、この天童市がいち早くこの問題を取り入れて、去年だけでも7億8,000万円を納税を受けたと、これはすばらしいことである。ことしが25億円です、1月27日ですから、まだまだこれは今年度でもふえていきます。恐らくこの流れが1つ続いていくなれば、30億円を超すことも来年は夢ではないというような冗談話か、本気な話かですごいですねという話をしました。

プラスアルファの世界がいっぱい出てるということで、遠いところですから視察に行くわけにもいきませんので、残念ながら電話で2日間にわたっていろいろ話をしました。

ぜひ、このふるさと納税をもう1度、朝倉市が1億8,000万円ということで、うわっ、すごいなと、これは思うか思わないかはそれぞれの考え方ですけども、こういった例が資料として、これは主観は入っておりません、ふるさとチョイスという会社、そしてインターネットから引いてきたものです、この数字は間違いはないと思います。ぜひ今後、市長を中心としてこの問題については頑張ってください。

市長、最後に一言だけ。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） 全く私もその数字持ってます。天童市、ほかのところは肉であったり、魚であったり、目玉のお礼の品があるわけですけども、天童市は何でかなというふうで思っておりました。恐らくあそこは将棋が有名だし、果物がフルーツがサクランボ以下、いろいろあります。そういったことで努力されたんだなという思いであります。

朝倉市も実は昨年6月からお礼の品を送るようにしてやりましたけれども、実は初年度ということで、特に果物類は要するに品切れが非常に多かったんです、要望あったけど。しかし、今年度、2年度目ですので、そういうようなものもきちっとそろえる。

それとあわせて、もっと今、一応全部公募して、お礼の品を募りましたけれども、一応全部公募しましたんで、これからは市のほうで直接にひとつお願いしますというようなこともやっていかなきゃならんだろうと思います。そういうことをやりながら、少しでもやっぱり多くの応援寄附金をいただくように努力をしたいというふうに思ってます。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 市長、私、何でもかんでも厳しくやかましく言ってるわけじゃなくて、朝倉市にとって、市民にとっていいということは2年前から提言しまして、そして、これを推進するように私なりにも努力をいたしておりますし、市長も理解、あるいは職員の方皆さんもこれに関して喚起しながら頑張っていたきたい、これは一番いい。

ちょっと余り時間がないんだけど、そのとき、じゃあ簡単に。

○市長（森田俊介君） 職員も努力してくれということですけども、職員も努力していただいております。それはどういうことかといいますと、今、高校の同窓会というのがあります、関東エリア、関西エリア。そこらあたりにうちの職員が行くときは、必ずふるさと納税のパンフレットを持っていくというふうな形でもやらせておりますんで、職員も努力しておりますんで、御理解をいただきたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 私も議会も恐らく全員、このふるさと納税については協力、努力をしていかれることと思いますし、私も率先して頑張っていきたいと思います。前向きな言葉、一緒に協力しながらやっていきたいと思います。

2番目、時間がその後も詰まっていますので急ぎますが、小中一貫教育の充実と観光促進に資する英語の普及について、これは前回やるつもりでしたけど時間が足りませんでしたので、教育長の見解も聞くこともなくばたばたと終わってしまいました。

この趣旨は、もう十分に御存じのとおり、今、一貫教育やるなら何か目玉はないのかと1つあります。これは別に一貫教育だけじゃなくて、全体を通して全ての中学校、小学校に英語教育を伸ばしていくというのは当たり前です。しかし、やっぱり1つ目標を持って特化する形でやらないと、総花になってしまうと結果的には何もかにもならなかったというのが私の経験でありますから、それもまた1つ、観光課にも、これずっといろいろ今までも話してきました。

私は市と教育委員会を中心として、それから学校の英語の堪能な先生、やる気がある先生がたくさん見た、この前、ALTの視察も行きましたし、スピーチコンテストも行きましたから、教育長からも、あるいは部長からもよく理解をさせてもらいました。非常に朝倉市にとっては英語教育というのはレベルが高いんじゃないかなというふうに期待をいたしております。

それと同時に、今度はもう1つ、市民を中心としたボランティア、英語ボランティアをつくったらどうかというのがあります。これは教育、観光立国朝倉市ですから、先ほど14番議員が昔の思い出話をされてましたけども、ここはやっぱり観光と農業、もう1つ、観光の中にインバウンド、最近の、これを引き寄せていく。将来的には中国、韓国という話も、語も出てくるわけですが、またこれも一発で全部やるということはなかなか難しいんで、1つの特化した形でそれを成功させることによって、もう既に山田堰、きょうも来ておられますが、英語でオイスカ、その他説明をボランティアでガイドをされてる方もおる

わけです、甘木の中には、朝倉市の中には。これは秋月とかいろんなどころにこれを普及させていく。教育レベルのアップと同時に、それを市民が支える。そして教育委員会を中心とした学校教育のまたレベルアップを図る。それに基づいて今度は観光というものを広めていく。いついかなるときも、あったときに電話一本でそういうボランティアの人が駆け参じてくれる、あるいは地域の中でまたある。そうすると相乗効果をもたらすのではないかと思います。

ささやかながら、私も今、英語を1週間に一遍、英会話を教えておりますけども、これは非常に限られた中での動きです。これをどんどん広げていくことによって、特に小中教育の中にPTAのおじいちゃん、おばあちゃんが、これにうちの孫が出るげなど、この前、ちょっとあるとこでそういう話がありまして、本当に下支えが出てくるんだなというふうな気がいたしました。何か目玉を、朝倉市がこれがすごいなというものをつくっていくべきだと、これに対して反対する人はほとんどいないと思います。教育長、どうですか。

○副議長（柴山恭子君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 英語教育に焦点を当ててしたらどうかということですが、朝倉市の教育委員会としましても、この英語教育については課題だと思っております。今、習得する力と活用する力を中心に学校で取り組んでいますけれども、英語の担当の先生方、校長先生方にお話を伺うと、あと実際の場面で使う場面が欲しいと、そういうふうなことをおっしゃってありました。これが本当に英語の力をつける、喜んで英語を話せるようにするという決り手になるだろうというふうにしてありましたので、その今おっしゃってあることは大変意義があると思っております。その方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 私も若いころから英語のほうにはかかわってきました。実はこういうことも含めて自分自身もこれに多少なりとも力をアップしていかないけないということで、先般、カナダ、バンクーバーのほうに8日間をかけて、観光抜きで大学と市役所、それからシニアセンター、そういうところを回ってまいりました。

特に北部のほうに行ったときに、バンクーバーから五、六時間のとこなんですが、そこあたりは8万5,000人、もう1つのところは1万8,000人のところに2カ所を中心として2日間、3日間はまり込んで、皆さんと討議をしたり、いろんな問題点をやってきました。これはやっぱりリーダーになる人たちが現在、朝倉市のほうで私が知ってるだけでも五、六人と言わないぐらいに民間の中におられます。また、いろんな意味で興味を持たれる大学、女性の方、あるいは男性の方も含めてですが、いろんな人が出てくるんだろうと、1足す1が3になり、どんどん、そうね、ほんなら私も行ってみようか、1週間に一遍ぐらい、あるいは1月に一遍ぐらい集まって、今、教育長が言っていたような、こう

いうのを今度は観光課も含めてガイド、ボランティアという明確な位置づけをするんです。英語、集まったって、何か英語をばらばらしゃべるだけじゃ意味がありませんから、朝倉市にとって必要な、重要なことを出していく。そうすると英語ボランティアを数多くつくっていく。専門的にべらべらしゃべる人じゃなくても、この地域に入ったらこの英語だけで外国、インバウンドですよ、それに外国旅行者に対して貢献できるというようなものを明確に目標化させて、そうするとみんなが集まってくれば、またプラスアルファの知恵ができると思う、3人寄れば文殊の知恵、10人寄れば50の知恵ができてくると思います。そうすると、それがまたどんどん広がってきて。

私はスピーチコンテストも、非常にこの前、見て感激しました、すばらしいものでした。それで、これを地域の中に6中学校ありますから、6中学校で大会、大会という言葉か知りませんか、コンテストやってるはずですので、何かいい形でオープンにして、市民の方も父兄の方もみんなに見てもらう、何かそういういろんな問題あるかもしれませんが、ネガティブに考えんでポジティブに、何かみんな地域の中に、うちの孫がやりよるでな、みんな行って見ようじゃないな。あんた、ちょっと勉強しなさいと、そういう受け皿がある。

そこにこの前、教育委員会の生涯学習課とも話をしたように、私はお茶の間講座という形でやってるんですが、そういったものが地域の、朝倉も杷木も全体的にできるわけですから、そしたら非常に安い金額で、ボランティアで、1人500円以内で1回やる、こんな英会話教室ありませんから、そういった受け皿をどんどんつくっていけば、いつか、いつの日か夢のある朝倉市、英語立国ができるんじゃないかと夢を持っておりますけど、教育部長、あなたは非常にこの問題に造詣があるので一言だけ。

○副議長（柴山恭子君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに議員おっしゃいますように英語の習得につきましては大変、これからのグローバル化の社会で生き抜いていくためには大変必要なことだというふうに考えております。ましてや今、小学校の5年生、6年生で外国語活動をしておりますし、中学、高校、大学と外国語といえ、今はまだ英語を習得するというふうなことで、さらには平成30年になりますと、小学校の3年生、4年生までおりてきて外国語活動をするというふうなことになってきますので、議員おっしゃるように、そういう小学校、中学校、高校でそういう英語を習得する力をつけて社会に出て、そういったボランティアとか、そういったところで活躍できるような人材を育てるということについては大変重要なことだというふうに考えております。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） これはお互い前向きに、新しい夢のある朝倉市をつくろうという話ですから、ぜひみんなで学校関係者の、主任の方もよろしく願いしときます。

市長、ここで思い出しますのは、ふるさと人物史というのをつくるときのいきさつです。

これ、ちょうど3月20日に10周年記念があるわけですが、市制10周年があるわけですが、当時、塚本勝人市長、前市長ですけれども、から私も相談を受けまして、そのころは個人的には輝ちゃんとかいう話でしたけれども、何かいい方法はないかと、杷木と朝倉と甘木が一体化していくためには何かいい方法はないんだろうかという相談を受けました。

そのときに、金がかからなくて、何か余り仰々しくなくてさりとできるものはないかというような考え方をしました。朝倉にも杷木にも私たちが知らない立派な歴史的な人物の方がおられるはずだ、甘木にもおられます。そういった人たちを杷木の歴史家、あるいは朝倉町、甘木もそうですが、歴史家を集めて、そして何か執筆活動をしましょうという話をしたら、それに前市長は乗ってくれまして、教育長もそのときのメンバーの1人なんですけれども、そのときは教育長ではありません、尾野先生が教育長でしたけれども、そういう形でみんな集まりました。

これ、市長の肝いりで、これ金がかからなかったんです、私たち個人的には人件費はゼロです、みんなボランティアですから。もう教育長もその当時、二、三書かれたと思いますし、私も黒田長舒を書きましたけれども。そして、それを市報に載せて、そして市報の中で皆さん方に40名でしたけれども、総勢40名の人物をつくって出した。尾野教育長のほうから、これはじゃあ学校のほうにも使いたいということで、私が白羽の矢を受けまして学校編さんの実行委員長になりまして、そのときの教育長が今の宮崎教育長なんですけれども、宮崎教育長のもとで教育委員会の中で各学校の教師たちが、選抜された教師たちを集めまして、私、委員長で編さんをいたしました。

これ、きのう、ある人に、あるお祝い会で会いましたら、いや、ふるさとの人物史は学校でも使ってますよという声があつてまして、ちょっと時間がなかったのでばたばたとしましたけど、そういう声を聞きました。

だから、これは誰がどうか何とかじゃなくて、そういった朝倉市の歴史的遺産であります、まさに物ではなくて人、これを紹介する。将来的に私は、今回ちょっと時間がありますけれども、教育長ともちょっと話をしていますが、せっかく秋月博物館できるんだったら、郷土史家を集めて、高い金払って、人を呼ぶんじゃなくて、実際、即戦力でできる人が何人もいるわけです。だからそういう人たちを集めて、どんどん醸成、醸し出していく、歴史を深めていくというのも必要じゃないかなと思います。

これはそういう実例が成功しておりまして、その本だけでじゃなくて、今度は人が講演する、一緒になって教えていくという形をとりたいと思いますけれども、まずはきょうの話は英語教育の中での話ですけど、市長、これは特化した形で、先ほどから話を教育委員会と話をしていますけれども、市長の考えが、協力も必要なもんですから、前向きにこれはぜひやっていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） 1つの朝倉市の教育の目玉といいますか、特徴として英語教育に

もっと重点を置いてやったらどうかということについては、私も異論はございません。やはり今回、杷木地区と秋月地区を小中一貫やるということは、1つには、やはり朝倉市の教育という、これはいろんな教育も、学力だけの話もありますし、そのほかも含めていろいろあるんですけども、やはり朝倉市の教育はいいんだと、すばらしいと。言うならば朝倉市の教育がいいから子供を連れて朝倉市に移転しようやというぐらいの教育をやってほしいという私自身の思いがあります。そういう点の1つとして英語教育をもっと力入れるということについては、私も大いに賛成をさせていただきたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 市長、教育長の力強い声、答弁をいただきました。これは学校教育だけじゃなくて、先ほど言いましたように観光、観光ということにも非常に力を入れるべきであると。それが1つの突破口にすると。そして英語がうまくいけば、今度は中国語、韓国語、それとほかの必要なものにまでやる。一遍に3つも4つも一緒にやってよという、なかなかうまくいきません。1つを成功させることによって、いい面、悪い面を見ながら次に転化していく。そうすると朝倉市はいつの間にか10年先には外国人に対して、英語も、それから中国語も、韓国語も、その他プラスアルファの東南アジアの言葉まで話す人たちが出てくるというような夢が語られる時期が来るのではないかと思います。

次が待っておりますので、ぜひこの問題は取り組みを私もしていきたいと思いますので、教育委員会のほうもぜひともよろしく願いいたします。観光課もぜひとも市長のバックアップのもとによろしく願いいたします。

続きまして、きょうのメインであります市庁舎問題です。

市庁舎問題、非常に厳しい私は状況にあると思っておりますが、市長、端的に、いろいろ議会のほうにも市長の考え方が出されてきました。最終的に今のところ、最終というのか、今、出されてきましたものが市長として特に位置、位置という面からして市庁舎の場所、位置という面においてどのように認識をされておるか、お伺いしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） 位置ということに限定してのお話のようであります。私ども、市庁舎を整備するというときに、市が候補地として出したのが4カ所、議会のほうでは何かもう1つ、1カ所プラスアルファで議会のほうは協議したということであります。

それぞれにいわゆるプラスの面とマイナス面、それぞれにあるのかと思います。しかし、やはり一番今回、いわゆる歴史資料館の南側という形で今、パブリックコメント出してますけれども、そこで一番大きな利点というのは、もちろんあそこはいろんな農協、警察とかまとまってあります。そういったところであるということと一緒に、今度は市役所内部の仕事の話でしますと、ピーポートがございます。そこの距離的にも近いし、非常に連携をしやすいということで、今、市として考えてる、提案申し上げてる場所についてはそういった形で、ベストなのかどうかは別としてベターであるというふうに思ってます。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 私は非常にこの位置は考えものであるという個人的な見解を持っております。これはもう10人が10人、それぞれ考え方を持っておりますので、どれがいいか悪いかというのは1つ置きましょう。

じゃあ、なぜここが問題かといいますと、きょう1番議員からも午前中に出ましたように、まず非常に密集地の中に入っていくということが前提にあります。

これの中に2つ問題があります。これはきちっと明らかにせないかん。1つは、駐車場確保がそこまでできるのかという。非常にばらばらな駐車場が出てきますが、これはやむを得ないといえはやむを得ない。物事というのは1つの考え方があって、それにつけ足していくわけですから、最初から総合的な考え方でこの問題を捉えてきてないということに問題点があります。

駐車場、ここに市の出しました資料というのがありまして、カラーで出てきています。傍聴席の方はちょっとこれ、見えないんですけども、まず第1駐車場がありました、これが大体8,400平米で320台予定されています。Bというのは図書館の前です、これはもうほとんど、50台ですけど、これは現在の時点でもあいてるときがないというぐらいに満杯です。このAの第1駐車場ですら、私は水町というところに住んでますから、大体1週間に二、三回はあのあたりを通ります。それでほとんどの場合が3分の1、第1駐車場が埋まっています、普通のときに。もちろんイベントがあればほとんど満杯になってしまいます。

それから5,000平米南側、ここ、できるわけですけど、ここに建物を建てるとすれば、大体5,000平米の中に、きょうも出ましたけど4階から6階、9,600平米となりますと、床面積が大体一番下が敷地面積ですけども、2,000平米ぐらいプラスアルファをとるでしょう。

ここに書かれております駐車場台数が1台につき25平方メートルということになりますと、大体とれるスペースは100台ぐらいしかないということになります。2,500平米とるわけですから、その建物、公用車100台で5,000平米はしまえてしまう。

それから、これから先が問題なんですけども、第3駐車場、今、市が借り上げていますけども、これが240台、5,669平方メートル、これを一番、ここは確保するということなんですけども、これは地権者が五、六人、六、七人ぐらいですか、の地権者がいるそうです。この人たちにはまだ相談があっていない。これから先の話です、いろんな人がいろんな話を、今、飛んでおります。だから市が確実にぱっぱっと平米3万円で買いますよ、そんな話ではないんじゃないかというのが私が耳にしている心配事です。

それからイ、これはちょうど先ほどの資料館からおりてきまして、南側の下に田んぼが2筆ありますけども、これが70台を予定されています。これもこれからの話です。

それからF、警察署の隣側、これが60台予定されております。これだけでも非常に少ない。

あとプラスアルファが、私が市庁舎がここがいいというふうに言った場所のところに200台を確保しようとしてるわけですが、今、ぱっと言いましたのでわかりにくいと思いますけども。

問題は、この駐車場を確保するため、どれくらいの台数が必要だ、これは市が公表した本所集中型でいきますと六百三十数台、約640台が要るということになります。公用車が市が出した資料によりますと100台要るということ。先ほどの南側だけでも、もうそれだけで、普通単純に言えばそれだけで埋まってしまいます。どこにどこを置くかはこれから先の話だとしても。

だからそういう形になりますと、職員駐車場が大体320台、この前、市長が全協の中、特別委員会でしたか、その中で職員の駐車は有料にして、当然台数は減らすという話でしたけども、人間の心理でそんなに簡単に減るのかなという話があるわけですが、必要なものは必要であるわけですから、お金を出しても台数は減るとは限らない。こういったものがこのあゆみの今あるとこ、第3駐車場では十分に満たすことはできません。ということになってきますと、ここの場所が果たしていいのか。

もう2点目は、今の駐車場。2点目は、先ほども1番議員からも出ました。これは非常にそのままふわっといきましたけどもとんでもない。私はあそこ行くときに、スムーズに私の家まで戻ってきたことは1度もない。必ず警察署のところであつかります、かなり。そして右のほうに曲がります、右折します。そうするとすぐに信号機があります。ここで入り込むことがまず第1番目、現在の時点で非常に難しい、向こうのほうから流れてきますから、駅前から、向こうの駅前のほうから流れてきます。そして、そこからまた左に行きます。向こうのほうもそうです、アクセス道路、今のピーポート、教育委員会があるところに入っていくアクセス道路は非常に狭い。

それから今度は向こう側、今、先ほど言ったような南側からのEと書かれてるところです、田んぼが2筆あるところ、これも入ってくるのに非常に厳しい状況になっています。

これが一気に市庁舎ができることによって、駐車場台数も3分の1ぐらい足りない、それからアクセス道路からしても非常に厳しい、こういう状況の中で将来的にあそこが本当にいいのか、ベストではなくてもベター、私はこの考え方そのものが、これ決定していく上でも間違ってるんじゃないかと思っています。

市長、この点について、2点についてどのようにお考えですか。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず駐車場の台数の問題です。今の状況の中で、今、明らかに県の、それから市が持っているもの、それから第3駐車場と言われるもの、これはまたちょっと違う形で買収を前から計画しておったんですけれども、それでは足りないということは明らかです。ですから、申しあげましたように周辺に用地を求めるということになろうかと思えます。ただ、どこにということ、相手の地権者の名前あることですから、直接こ

ここで申し上げるわけにいきませんけれども、今から交渉するわけですから申し上げるわけにいきませんけれども、そういう形の中で、駐車場については極力確保をしたいというふうに思っています。

あわせて交通の渋滞の話でありますけれども、あそこらあたり、どうしても昭和通りと、それから高速に行く間の信号が非常に短いと、信号の間が。それであそこあたりは確かに渋滞はいたします。ただ、今度逆に南側から今、道路を改良する計画があります。これが大きくなれば、あれ、何線やったかな、来春一ツ木線か、それともう1つ、横、千代丸堤線、この2本の道路が今、改良されておりますし、改良すれば相当、車の渋滞というのでも緩和されてくるだろうし、スムーズな形でなってくるだろうというふうに思っています。

そういうことでありますので、駐車場については先ほど言いましたように、確かに今では足りないというのは私も認識しておりますので、極力、駐車場の確保というものについては努力をさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） やっぱりこういう将来、朝倉市の将来を決定する、50年、100年の大計の大きな1つの事業である市庁舎をつくるときに、やっぱりベストとは言わないけど、ベターもマッチベターのベストに近いような状態でこれはつくっていくべき。

しかも、これは特別委員会の中でもそうでしたけども、ある議員が言いましたけど苦渋の選択だと。私も全くこういうやり方については1つの結論を出していかないかんといいことになりまして、1つの結論を出していくときに、もろ手を挙げて賛成ということではありません。

今度は、その駐車場の問題は本当にこれから先、ずっと抱えていく問題です、これは。32年に完成したときでも、本当に駐車場がそこまで確保できてるかどうかというのはわからない。もう1つ、駐車場が他人の土地ですから、それをこちらが算定して、これだから売ってください、はい、よろしく願いますというわけにも、またいかないところが出てくるのではないかといいふうに思われます。これ、もうそういうふうに言われてますんで、今、そういう状況が出てきます。

アクセス道路についても、1本、2本ができたぐらいでから、ここあたりがよくなるかといったらそうでもない。非常に渋滞する可能性が市民の皆さん、議員の皆さんはビジュアライゼーションというんですけども視覚で見てください、どんな状態が起こるんだろうなって。本当に厳しい状況が起こります。

3番目が大事なんです。3番目は、なぜ私はここではなくて、これで言うちょうどGというところにあるんですけども、さわやかいずみ館からちょっと下がってきたところに2万平米の土地があります。そのすぐそばに、先ほど市長が言った千代丸堤線が通っていきます。ここは空間の広がりがあります。

1つの考え方としては、密集地につくるということの機能性、利便性はあるにしても、

そのマイナス面が多いということになってくると、私は将来的にはこういった空間の広がりがあって、教育委員会も歩いて5分、ピーポートも歩いて5分のところに、今、適地が、あれは最善の適地があるわけじゃありませんので、どこが一番いいかといったときに、将来的に朝倉市が10年先、20年先、30年先に広がっていく、そして、そこあたりが店ができ、住宅ができ、いろんなものが、1つの小さな町ができ上がっていく。そして、そこにまたいろんな公共施設がまた出てくるでしょう。そういった広がりがあるところにつくるべきであるということで、私は一貫して1人の意見ですけど、少数意見ですけども、このG、将来駐車場を買おうとするところ、ここに私は2万平米の土地を買えば。

ところが否定された理由は用途変更をしなきゃいかん、あるいは時間的にかかるということでした。しかし、本当ならば、時間をかけて、この市庁舎をつくっていくということを前提ならば、こういう考え方もしていかなければならんと言いましたけども、結果的には、時間がない、用地変更、その他手続が大変。そうすると、もうそれ以上、議員の皆さんの賛同も得ませんし、市の行政のほうはそういう説明をどんどんしていきます。どうも私からするとおかしいということで、ここは結果的には私は断念はいたしておりませんが、ここが一番いいと今でも思ってますが、しかし現実的にはどこかにつくらないかんということになります。

それで、1歩譲って、今の場所が非常に窮屈になってしまったという理由は、11月17日に市長が県との交渉をやめて、これは朝倉市の要望どおり買えなかった、市長は買わなかった。しかし、私たちが審議してきたものは、この資料館を買うということを前提にしてきました。違うんだったら後で言ってください、私たちは基本構想に基づいてやってきました。

恐らくそういう会話になると思うんで、ここに持ってきてますが、去年の8月に基本構想というのが出ました。市長がよく知らないということ自体が私がおかしいと思う。市長、あなたが出したんですよ、基本構想は総務部長が出したわけじゃない、市長が出した。基本構想は資料館を購入する、購入した後、そこを撤廃してオープンな形で市庁舎を考えていく。もう1案は、資料館を買った後に、そこに農林商工部を持ってくる、あるいはその他施設、必ずしもそれに限りませんが、行政の組織一部を置く。この2案を前提にして基本構想のもとに8月、9月、7、8、9、3カ月論議をしまりました。

ところが、10月になって、この資料館をどうも市の予定どおりは買えないんじゃないかというのが出てきましたので、特別委員会で上げて、全員ほとんどが市長にトップ会談、そして、ここで市が望んでるような形で購入すべきではないのか、こういう話を特別委員会でしてまいりました。

ところが、一定時間を下さいということでしたので、10月に1カ月間、特別委員会は中断いたしました。ところが、11月17日になりまして一気に、資料館は買わない、残った部分の南側5,000平米を買う、これを認めてほしいということになりました。

私は、自分の考えは一案はありますが、そこが通らないならば、次善の策として次を考えていかなければならない。であるならば、資料館を購入することによって新たな考え方を出していくべきであるというふうに思っておりました。ところが、11月17日に出されてきて変更という話が出てきまして、その説明に終始。私も言いましたけども、何でそこを買えなくなったのか、きちんとしてくれ。ほかの議員からも100%買えないのか、金を出せば買える、そんな話ではない。常に財政の見通しを考えながら今日まで来た。その中で悪戦苦闘しながら、どれが一番いいんだろうか、どれが将来の朝倉市の市庁舎としてふさわしいのか、この考え方で来ました。ところが、それができなくなっちゃった。その次の考え方すら特別委員会でも論議する時間的な余裕はなかった。

11月17日からすぐに議会が始まるということになりまして、私もここでやりましたが、最終的には12月28日の御用納めの日に特別委員会が開催されまして、そして1つの提案のとおり、今度は第1駐車場に建てるということ、それから南側を買うということ、この審議をしてまいりました。その段階では南側を買うということについては賛同が得ました。

今度は場所をどこにするかということで、市長は12月28日にも第1駐車場のところに市庁舎を建てると、これで皆さん、よろしく願いますという形になりました。笑ってるけど出したじゃないですか、書類をちゃんと。私は書類に基づいて話をしていますよ。副市長、総務部長、そうでしょう、第1駐車場に建てます、違いますか、議員の皆さん、最初は。そして南側を買います。それを論議した結果、最終的には第1駐車場ではなくて資料館の南側につくるべきだ、この終始です。そして最後は集中方式か分散方式か。

本来ならば、もう出されてきた次から次に、私からすると方針が変わってきた。本当ならば、これはほかの同僚議員からも特別委員会でも出ましたが、歴史資料館を購入することによって、歴史資料館を、これは私もその考え方で、非公式にある議員とも話をしたことがあります。じゃあ、あそこの中にコンパクトな資料館を建てることはできないのか、市庁舎の中に、目玉になるんじゃないか。そしてそこに歴史資料館が新たに建設するのではなくて、統一した形でできるんじゃないか。そうすると5,000平米の資料館全部を買うわけですから、實際上、建物としては2,000平米として3,000平米が残ってまいります。それを十分な駐車場に使えるではないか。

あるいは今度は、資料館を買えば、教育委員会のほうから連携する形によって、非常に機能的な機動的な建物ができるのではないかというのが本来あるべき論議の姿ではなかったのか。

しかし、これはほとんど時間的に次から次に場所の位置、集中型か分散型かということを問われてきましたもんですから、結果的にはもうその論議しかできなかった。

市民に聞けば、どげんなつととな、私たちもこの動きの中で市民に報告するのはあくまでも私が12月の20幾つかに市政報告会したときには、あくまでも第1駐車場につくりますよと言ってる。私は違う。それはおかしいよということで。第1駐車場に建てるという

考え方でした。市長、あなたが提案してきたんですよ、あなたは十分に自分で煮詰めてきたんですか。本当にこの市庁舎建設について、どこまであなたは認識し、責任持ってるんですか。私たちは市民との会話において、本当にここでいいのか、再度検討すべきではないか。そういう市民の声を聞いております。恐らく市長は市長として自分の考えを貫いていかれるでしょうが。

しかし、今のような経過をたどってきて、私たちは議会も含めて十分に審議したとは言えない。次から次に場所はどこですか、建てかえますか、建てかえませんか、建てかえです。じゃあ場所はどこですか、4つの案から選びました、ピーポート周辺。ピーポート周辺のとき資料館をどうするか、こうします、こうしますと話しよった、それが吹っ飛んでしまった。大体そこでリセットですよ、本当ならば。私は歴史資料館を買うという形の中において、あの場所は私からすると次善の案ではなかったのかという考え方をしています。そうしますと、それが十分に論議ができた。しかし今日に至っておる。しかも先ほど言ったような3つの大きな問題を抱えておる。私は非常に議会のほうとしても議員として何の意見も述べずに今の場所に賛成してるということではないと私は思っております。自分の案も出しながら、自分の考え方も将来性も出しながら今日まで来たつもりです、全く少数意見です。しかしながら、私はいまだにこの場所とやり方については疑問を感じております。

市長、この点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） 随分長くお話しになりましたんで、私のほうもこの問題の最初から私の考え方についてお話をさせていただきたいというふうに思ってます。

まず庁舎をどうしようかということになりました。庁舎の耐震診断もいたしました。そこで、耐震診断につきましても、いわゆる庁舎としての耐震の強度がないという結果になりました。

そこで幾つか案を出させていただきました。現在地で、この場所でいわゆる耐震補強をして、そして建て増しをするという案、そのほかに別なところに新しく建てようかという案です。これは議会にもお話を申し上げましたし、庁舎検討市民会議の皆さん方にもお諮りをさせていただきました。そしたら、やっぱり新しく建てかえた方がいいじゃないかなという意見が多かった、多かったというか、そういう方向になりました。私も特例債も32年までございますので、何とか将来を考えたら特例債を使って有利な起債ができるうちに建てかえてもいいかなということで、建てかえという方向に決断をしたわけであります。

そこで場所であります。場所につきましても、この場所で4カ所、後で議会特別委員会のほうで新たに実藤議員の案が出てきて、そこで議論がなされたようでありますけども、執行部としては4カ所という形で御提示をさせていただきました。

その中で、いわゆる最終的にもう省きますけどピーポート周辺がいいだろうという結論

に達しました。これにつきましても、いわゆるさっき申し上げました市民会議の皆さん方の意見、いろんな意見を聞きながらそういう形で、私もあそこがいいんだろうというふう
に思いまして、そういう形で結論を出させてください。

そこでです、問題は。あそこにはいわゆる県立の施設としての歴史資料館がございます。
ですから、あれを買ってすれば非常にピーポートとの連絡もよくなるし、非常にいいんじ
ゃないかなという考えもあります。ですから、1つの幾つかの案の中の1つにそれを入れ
させていただきました、1万平米買うというやつを。

そして、私としては1つの条件のある中で、例えば歴史資料館の機能がどうなるのか、
あれを全部潰してしまっているのかということ。じゃあ潰さんで、別にあそこを買ってし
まうと、別のものをつくらなきゃならん。これについて県の協力が得られるのか。あるい
は今後、歴史資料館を運営していく上で、今と同じように県と朝倉市と一緒に新しいもの
をつくって、そこで運営していくこと、県ができるのか。これは県としてはそれはできな
いと。新しく作るのであれば、建設費の補助はしてもいいけれども、後の運営は朝倉市
でしてくれという結論であります。

ですから、それであるとするならば、やはりこれは歴史資料館を壊して新しいところ
につくるというのは厳しいなという判断の中で、南側のいわゆる埋蔵文化財なんかを貯蔵し
ておく場所、これについては県のほうも小郡に九州歴史資料館ができましたんで、そちら
に移すことについては構わないので、南側については構いませんよという県からの返事
です。

ですから、ちょっと短くしますんで、ですから、何もあっち振れ、こっち振れという話
ではないと思います。最初から案があったわけですから、その中で私は当然、私が一番い
いのはやっぱり1万平米というのは確かにあそこを、歴史資料館を別のところ持っていって、
あそこに庁舎を建てたが一番いいとは思ってます、思っていました。それは前提がある話な
んです、県という。だからその中で今の結論が出てきたということです。

それと、第1駐車場。当初、第1駐車場に確かに市としては計画をしておりました。そ
ういうことでということで議会の皆さん方にも御意見をお聞きしたら、やっぱり第1駐車
場は民家にも近いからということ。

それと、もう1つありますのは、今の残ります歴史資料館があそこは塀で囲まれており
ます。あそこを何とか塀を取っ払って、要するにピーポートの西側です、西側がピーポ
ートとの行き来がもっとよくなるようにということで県にもお願いしようということであ
そこに決定したということでもありますので、御理解をいただきたいなというふうに思
います。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 今日、11月17日からやっと2カ月半ぐらいたってるわけですが、
この間に最終結論をずっと出してきたわけですが、私たちは、12月28日の段階で最終結論の
1つを出して、そして2月9日に集中、分散、どちらがいいかという話をして、分散のほ

うが多数は占めたというような特別委員会の結論でした。

問題は、これだけのもの、今、市長がるるずっと説明したことは、本来ならば市長として今現在6年目です。これを表明されたのが4年目の、そして新しい2期目を迎えられるときの新春の集いのときに市庁舎を建てるといふに言われた。それまで私たちは体育館、朝倉の跡地の利用をどうしたらいいんだろうか、体育館をどうする、こうする、こうするという話をしてきたら、その前の26年のちょうど9月議会に、ある議員が質問したときに、市庁舎はまだ考えてませんと、半年後に、4カ月後に建てますという話になったんですが、それからたった1年半ぐらいで急転直下、この話を進めていかなきゃならなかった。

普通でこういうものは最低でも3年、願わくば5年、この長期的な計画のもとに財源を確保しながら、私の市長も知ってる福島市長のときに、彼が百五、六十億円の福島市の市庁舎を建てたわけですが、そのときの財源は150億円ですよ、ちゃんと基金がありまして、庁舎建設基金というのをつくってた。それだから、市民から文句出るやろうと言ったら、出ない、出ない、お金はもうほとんど日常的な行政で賄えるんだよ。場所がここがいいのかというだけは論議しないといかん。普通はそういうことです。

この前、南あわじ市に行かれた環境民生委員会の人から資料を私も取り寄せて見ましたけども、これ合併特例債でつくっています。非常に空間の広がりのあるところで、特徴のある二十七、八億円ぐらいできてます、これが、総額28億円ぐらいです。もうちょっと朝倉市よりも小さいですけども、しかし本当に見るに値する施設だったと私は聞いております。

そういったものを計画の中に、そして先ほど県との関係が出てる、そんなもの初めからわかってるじゃないですか、何年前からでも、これを計画練ろうとするときに、市長は恐らく機能性から、市長という立場から本所集中型を当然、市長としては望むというふうに思いますので、一番自分が思う場所というのはピーポート周辺ですよ。そういうふうに行政のほうからもちらちら私は耳にしていまいりました。当然です。それならば、何が問題で、どこに障壁があって、どこをクリアしていかなければならないということは、行政の長として、あるいは会社のトップとして、誰がやる場合でもこれはやっておかなければならなかった。

それが実際話をしたら、県との交渉がうまくいきませんでした。そのとき市長はおりませんでしたけども、特別委員会での話は、本当、総務部長が1人、矢面に立って、私たちから集中攻撃を受けて、そして市長がおるときにはトップ会談をやってくれ、1カ月間、その話が出たわけです。そして結果的には11月17日、こんな状況下のもとに今のような説明受けると、さも今回の場所が当然のような形に言われてしまってるけど、そうではない。私たちはもっとこの市庁舎の問題について論議をしなきゃならなかった。

ところが特例債の問題、あるいはパブリックコメント、2月の中ごろからやる。そうす

ると最終的な結論を2月の上旬までに出してくれ、特別委員会も委員長も非常に苦労したと思いますけども。こういう状況の中で私たちは結論を出してきた。

これをまだまだ細かいことについては当初予算、私は市庁舎を建てることについては反対ではありません、どこかにつくらなきゃならないんだろう。そして、今考えると、与えられた駒が、この中でどうしますかと言われれば、もうそれ以上に大きな考え方とか、これを出しますという考え方は出てこない。もう第1駐車場はやっぱり問題があると先ほど出されたけども、議会のほうの特別委員会でも出しました。そうすると、残ったものは南側につくりますよ。じゃあこれをどういうふうにつくっていきますか、これからです。駐車場をこれから努力します、アクセス道路も今のところこういうふうを考えられています。しかし、こういう市庁舎の作り方というものは、最終的には非常に大きな問題を起こすだろうと思っています。

私は6月、去年の6月でしたか、9月でしたか、この大型事業建設によって滅びゆく可能性のある朝倉市のシンボルになるだろうというふうに思っております。

時間が余りありませんので残念ですが、この財政の見通し、先ほど総務部長が赤字になるとは思っていない、そんなことをよう言うなと思うんだけど、単年度、単年度で赤字を出すか出さないかというのはやり方です。そうでしょう、歳入と歳出が通常のバランスでいく、崩れた場合に赤字が出る、それに対して減債基金を使って公債費のやり方を変えていく。あるいは財調基金を取り崩す、そういうやり方をすれば黒字になります、必ず。しかし、そのツケは、私は一家庭の人間ですけども、貯金を取り崩せば当該年度は赤字になりません。しかし、それはツケを次に回していきます。赤字になるかならないで考えていない。

この最終的に出されてきた財政の見通しによりますと、32年度で単年度赤字が出てまいります。もちろんこれは操作方法がありますので、基金取り崩しその他をやれば赤字にはなりません。しかし、2つの問題があります。そういうやり方をすれば、あなた10年後、20年後、財源の確保、自信で持って言えますか、市長。市長に伺いたします。この財政の見通しを見ますと、これ、あなたが出したんですけど、議会のほうに出された最終的な、今現在のところです、32年度から赤字が4億円出まして、35年、36年になりますと累積赤字が出てまいります。金額は4億円。そして平均的に32年度から通常のベースでいったときに約3億円の赤字が出てくる形になります。基金取り崩しです。

ところが、この資料によりますと、投資的経費が33年、赤字が出てくるころから激減してまいります。20億円ぐらいになってまいります。これは市が出した事業の見直しというものを見ても、非常に切り詰めていく、今必要なものだけを出してきて、この最終的な32年度から単年度赤字が出る、35年、36年から累積赤字が出てくる、こういう結果になっている、これを解消するには基金取り崩ししか今のところはない。こういうやり方の中で一番大きな問題は、恒常的に赤字が3億円、ずっとこれから続いていくという、このこれは

資料が示している。投資的経費が32年から減ってくる、そして赤字が出る。歳入の確保はできない。だから一番最初に私はふるさと納税を徹底してやって、10億円の財源を、真水の財源を確保しましょうや、この提案をしたわけです、税金を上げるわけにはいかない。

だからこういう問題は市長、この歳入の今後の、市長はいつまでやられるかわかりませんが、経常的に毎年毎年赤字が出てくるというこの経過の中で、歳入の確保、財源の見通し、財政の見通しをどのようにお考えになってるか、お伺いしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） 財政の見通しをもとに今、お話をされておりました。当然、私どもは見通しの中で私どもはやっていくわけです。しかし、赤字になるということについて、そのままじゃ赤字になる、見通しどおり赤字ばいということで甘んじとるわけじゃないわけです。先ほど言いましたように歳入についてもふえるように努力をしなければならぬでしょうし、歳出についてもやっぱりよく言われるけど不必要というものがあるのかどうかは別として、やはりそこらあたりをきちっとこういう最終的に赤字にならんようにという形でやっていかなきゃならぬというふうに思ってます。

ただ、今の見通しというのは、確かに今のままいけばこうなりますよという話なんです。それはもうおわかりだと思いますけれども。しかし、これが必ずそうなるという話じゃないわけですから、当然それを1つの指針として、私どもはそれを見て努力していくということが前提になろうかというふうに思ってます。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 市庁舎問題も、この財政の将来的な見通しを抜きにして語ることはできない、これが私のこの一般質問の根底にあります。潤沢な財源があり、財政的にもすばらしいものがあるならば、もっとすばらしい庁舎を建てても、機能性のあるもので私は賛成します。しかし、限られた財源、将来的に厳しい財政的な見通しが出てきてるにもかかわらず、これでプラスアルファをつくっていく。だから私は本庁集中方式は将来的には必要であるけれども、現在は身の丈に合った市庁舎をつくっていくべきである。

そして今、杷木、朝倉、こういったところの地方の合併の中でのいろんな問題が起こるところにも、まだあと5年、10年、それを残すことによって、これから先の新しい市庁舎を中心とした分散型でやっていくべきだという考え方をいたしております。これについては予算方式で、予算のときにまた論議がありますので、そこで集中してまた話をしていきますので、そちらのほうのところはきょうは割愛をいたしました。

とにもかくにも、今の財源と将来的な見通しからすると、市庁舎についても、きょう出ておりました朝農の跡地の建物その他についても非常に厳しいような縛りをかけていくべきであるということを中心から市長、副市長、あるいは総務部長以下、職員の皆さん方も十分に認識されて、私たちのあすの未来を考える朝倉市にしていきたいと思えます。

時間が来ましたので、これで終わります。

○副議長（柴山恭子君） 16番実藤輝夫議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午後2時10分休憩